



民間主要企業の春季賃上げ、額・率ともに大きく上昇

厚生労働省が公表しました令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況によりますと、妥結額は1万1245円で、コロナ禍前の令和元前年に比べ4455円増、また、現行ベース(交渉前の平均賃金)に対する賃上げ率は3.60%で、同1.42ポイント増と、ともにコロナ禍前を大きく上回りました。集計対象企業は、原則、東証・大証一部上場企業のうち、資本金10億円以上かつ従業員1000人以上の労働組合のある企業で、妥結額が把握できた364社です。

産業別にみますと、妥結額の最も高い産業は「造船」(8社)で1万8144円、以下、「精密機器」(5社)1万7070円、「繊維」(12社)1万5027円、「化学」(38社)1万3929円、「機械」(27社)1万3593円、「電気機器」(16社)1万3424円の順で、逆に最も低い産業は「電力・ガス」(11社)で2410円、次いで「紙・パルプ」(5社)5201円、「鉄鋼」(11社)8062円、「運輸」(7社)8097円の順でした。

また、賃上げ率の最も高い産業は「造船」で(8社)5.37%(妥結額18,144円)、以下、「精密機器」(5社)4.92%(同17,070円)、「繊維」(12社)4.62%(同15,027円)、「機械」(27社)4.33%(同13,593円)、「電気機器」(16社)4.17%(同13,424円)、「化学」(38社)4.07%(同13,929円)、「サービス」(18社)3.88%(同11,692円)の順で、逆に最も低い産業は「電力・ガス」(11社)の0.84%(同2410円)、次いで「紙・パルプ」(5社)1.73%(同5,201円)、「鉄鋼」(11社)2.72%(同8062円)、「運輸」(7社)2.72%(同8,097円)の順となっています。

なお、令和5年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数は、「2月中旬」が133社(構成比38.7%)、「2月下旬」が119社(同34.6%)、「3月上旬」が36社(同10.5%)の順に多く、2月下旬までに82.0%の企業が要求を提出しています。また、妥結時期別企業数は、「3月中旬」が187社(同52.7%)、「3月下旬」が91社(同25.6%)、「5月上旬」が18社(同5.1%)の順に多く、3月下旬までに83.1%の企業が妥結しています。

*そのほか詳細はこちらからご確認いただけます。

「令和5年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します(厚生労働省)」(令和5年8月4日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12604000/001131825.pdf>

